

東郷町自治基本条例の検証に基づく推進方針（案）

1 はじめに

多種多様な町民ニーズに対応したまちづくりを進めるために、町民の方々と町が情報の共有を図るとともに、町民の方々の参画・協働を進める町政運営のあり方や基本的な原則を定めた東郷町自治基本条例（以下「条例」という。）を平成25年6月に制定し、平成26年1月に施行しました。

この条例は、本町におけるまちづくりにおいて、最も重視し、最大限に尊重すべき条例として位置付けており、町職員はもとより、議会、町民の方々へ理念の浸透を図っているところです。

条例第17条では、「町は、5年を超えない期間ごとに、この条例における町民の想い及びその時点の社会情勢に照らし、並びにこれを検証し、その結果に基づき見直しが必要なときは、これを行います。」と規定しています。これは、この条例が、いつの時代にあっても町民の方々の想いに対してふさわしいものであり続けられるよう見つめ直す機会を担保したものです。

このため、前回検証を行った平成30年から5年目となる本年に「東郷町自治基本条例検証会議（以下、「検証会議」という。）」を設置し、委員から意見を伺うなどして条例の検証を実施しました。

2 条例の検証方法

条例の検証に当たっては、条例に基づき町民主体のまちづくりが推進されているか、また、条例の内容が社会情勢や本町を取り巻く状況に即したものとなっているかという視点から、以下の2つの方法を用いて検証を行いました。

- (1) 令和5年9月1日から15日までの期間において、LINEのアンケート機能を活用した条例に関するアンケート（以下、「LINEアンケート」という。）を実施し、条例の認知度や関心のある項目、町民参画の状況などについて意見を伺いました。
- (2) 検証会議において、条例の理念に沿った町の取組やLINEアンケートの結果を踏まえ、委員の意見を伺いました。

3 LINEアンケート及び検証会議での主な意見

LINEアンケート及び検証会議では、主に次のような意見がありました。

『もっと町民に条例の存在を知ってもらうことが大切』

『町民が主体であるためには町民が条例の趣旨を理解することが不可欠』

『子どもたちにも条例に興味や関心を持ってほしい』

『条例は一般住民には難しい内容なので学習する機会を作ってほしい』

『町民一人一人が町政に関わっているという意識が出れば素晴らしい東郷町になると思う』

『町民の意見をたくさん聞いて、町の運営に活かしてほしい』

『町への期待や希望を気軽に伝えられる手段があるとより住みやすいまちになるのでは』

『町をより良くするために町民自身が考えることは大事だと思った』

『SNSをもっと積極的に活用すると若い世代からも意見が聞けると思う』

『住民同士の横のつながりがもっと増えると良いなと思う』

4 検証結果について

LINE アンケート及び検証会議の結果、条例の目的である「町民が主役の自治の実現を図ること」に対する課題はあるものの、本町が目指すまちづくりのルールとして条例の内容に問題はないことから、条例の改正は行わないこととします。検証した内容については以下のとおりです。

(1) 条例に基づき町民主体のまちづくりが推進されているか

今回実施したLINE アンケートの結果から、町民の方々の条例の認知度は回答者の1割程度となっており、条例の認知度の低さがうかがえます。

また、タウンミーティングやパブリックコメント等の町民参画に一度も参加したことがないと回答した人のうち、その理由として最も多かったのは「実施していたことを知らなかった」であり、「子どもがいて参加が難しい」「引っ越してきたばかりで知らなかった」という声もありました。

こうした結果から、条例に基づいた町民主体のまちづくりが十分になされているとは言いがたく、条例のさらなる周知・啓発に加え、対象者となる参加者が参画しやすいように工夫することが必要です。

(2) 条例の内容が社会情勢や本町を取り巻く状況に即したものとなっているか

社会情勢については、新型コロナウイルス感染症による様々な影響や物価高騰など、5年前と比べて大きく変化しています。また、本町においては、セントラル開発によってまちの様子が変わりつつあるとともに、人口は今後しばらく微増することが見込まれています。

このような状況の中、条例の認知度こそ低いものの、今回実施したLINE アンケートの回答数は4,500人を超えるとともに、「もっと住みよいまちにするため」に町政に参画している町民も多くいることから、社会情勢や本町を取り巻く状況が変わろうとも、町政やまちづくりに対する関心は高いことがうかがえます。

5 今後の取組について

条例の
周知・啓発

・町民の方々が条例の内容について知ることができる機会を創出するために、広報紙やSNSなどの情報媒体を活用し条例の効果的な周知・啓発を行います。

若年層向け

・まちを次代に引き継いでいく観点からも、子どもたちや若い世代が町政を身近に感じ、まちづくりに関心を持つためのきっかけづくりを研究していきます。

転入者向け

- ・セントラル開発によって、本町の人口は微増すると見込まれていることから、転入したばかりの人へも積極的に情報提供をし、まちづくりに参画しやすい仕組みづくりに努めます。

町民参画

- ・タウンミーティングやパブリックコメントなどの町の施策に対する町民の方々の声を聞く機会については、対象となる参加者の年齢層やライフスタイルを配慮し、誰もが参画しやすい環境となるよう、多様な手法を検討します。

協働

- ・議会と行政が連携して町民の方々の要望・意見等を聴き、町が行う施策等に反映させていきます。

条例の検証

- ・検証については、概ね5年を目途に実施することとしていますが、随時、町民の方々にその時点の振り返りや意見を聴く機会を設け、条例の理念の実現に向け、協力して進めていきます。

6 まとめ

今回の検証では、条例に関するアンケートや町のまちづくりに関する取組状況、社会情勢や本町を取り巻く状況を踏まえ、検証を行ってきました。今回、条例の改正は行わないこととしましたが、条例の周知・啓発や、条例の理念実現に向けた取組については、より一層推進していく必要があります。

今後ますます複雑化・多様化するまちづくりの課題に対応していくために最も重要なことは、日々の暮らしの中で、町民の方々、議会及び町が、この条例の趣旨を理解し、それぞれの立場や役割を尊重しながら、まちづくりに参画し協働していくことです。

今後とも、町民の方々が町政に関心を持ち、参画と協働の「町民が主役」のまちづくりを引き続き目指していきます。